

(注) 体育館の規模は、小学校の小規模校は167坪、その他は208坪とし、中学校の小規模校は203坪、その他は240坪とした。単価は坪当り84千円として算出した。

イ 水泳プール建設

事業名	事業主体	昭和40～45年度		昭和46～50年度	
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費
水泳プール建設	市町村	小学校 577校のうち40%設置する。 577×0.4=231(校) 内訳 小規模校 98校 その他 66校 経費 4,000千円×98=392,000千円 5,000千円×66=330,000千円	722,000	小学校 587校のうち60%設置する。 587×0.6=352(校) 内訳 小規模校 73校 その他 48校 経費 4,000千円×73=292,000千円 5,000千円×48=240,000千円	532,000
	市町村	中学校 277校のうち30%設置する。 277×0.3=83(校) 内訳 小規模校 24校 その他 35校 経費 4,000千円×24=96,000千円 5,000千円×35=175,000千円	271,000	中学校 269校のうち50%設置する。 269×0.5=135(校) 内訳 小規模校 21校 その他 31校 経費 4,000千円×21=84,000千円 5,000千円×31=155,000千円	239,000
	県	高等学校10校に設置する。 経費 5,000千円×10	50,000	高等学校20校に設置し、設置率を50%に高める。 経費 5,000千円×20	100,000

ウ 柔剣道場建設

事業名	事業主体	昭和40～45年度		昭和46～50年度	
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費
柔剣道場建設	県	柔剣道場を延40校に設置する。 60千円×100坪×40	240,000	柔剣道場を延63校に設置する。 60千円×100坪×63	378,000

(注) 柔剣道場の規模は100坪とし、単価60千円として算出した。

エ 運動場夜間照明設備

事業名	事業主体	昭和40～45年度		昭和46～50年度	
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費
運動場夜間照明設備	県	定時制夜間高校の照明未設置校のうち7校に設置する。 1校当り経費 1,100千円 事業費 1,100千円×7	7,700	定時制夜間高校の照明未設置校8校に設置し、設置率100%とする。 1校当り経費 1,100千円 事業費 1,100千円×8	8,800

(注) 被照明面積は、1校につき80m×80m=6,400m²とする。